

内閣記者会・経済研究会クラブに資料配布



報道資料

令和 2 年 6 月 30 日  
内閣府地方創生推進事務局

## 中心市街地活性化基本計画の認定について

本日、中心市街地活性化基本計画について、下記のとおり、内閣総理大臣による認定が行われましたのでお知らせします。

### 記

中心市街地活性化基本計画(第 41 回)：1 計画

新たに 1 自治体(長野県飯田市)の中心市街地活性化基本計画を認定。

#### 【担当・問合せ先】

内閣府 地方創生推進事務局

＜中心市街地活性化基本計画＞

佐々木(豊)、佐々木(卓)、佐藤:03-5510-2338

(添付資料)

別紙 第 41 回認定

中心市街地活性化基本計画の概要



# 中心市街地活性化制度の概要

- 中心市街地の活性化に関する法律(H18.8施行)に基づき、少子高齢化、消費生活の変化等に対応し、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。
- 市町村がまちづくり会社・商工会議所等による協議会と連携し基本計画を作成。国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援。

## 市町村

### 中心市街地活性化 基本計画の作成

- 基本的な方針
- 位置及び区域
- 目標(定量的な数値目標)
- 計画期間(概ね5年以内)
- 中心市街地活性化のための事業
- フォローアップ、推進体制 など

連携

### 中心市街地活性化協議会

- ・まちづくり会社
- ・商工会・商工会議所
- ・民間事業者、地域住民 など

認定・  
支援

## 内閣総理大臣による計画認定 関係府省庁によるソフト・ハード両面での重点支援

### 主な支援措置例

- ①暮らし・にぎわい再生事業 ※社会資本整備総合交付金を活用して支援
- ②商店街活性化・観光消費創出事業
- ③中心市街地活性化ソフト事業

### 取組のイメージ



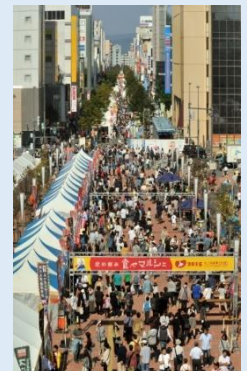
<熊本駅前東A地区(熊本市)>

駅周辺地区の再整備



<油津商店街(日南市)>

空き店舗のリノベーション



<北の恵み 食べマルシェ(旭川市)>

イベント等のソフト事業

# これまで認定を受けた中心市街地活性化基本計画：累計148市2町248計画（令和2年6月現在）

|      |                                              |      |                                           |
|------|----------------------------------------------|------|-------------------------------------------|
| 北海道  | 函館市、小樽市、旭川市、帯広市③、北見市、岩見沢市②、稚内市、滝川市、砂川市、富良野市② | 滋賀県  | 大津市②、長浜市②、草津市②、守山市②、東近江市                  |
| 青森県  | 青森市②、弘前市②、八戸市③、黒石市、十和田市②、三沢市                 | 京都府  | 福知山市②                                     |
| 岩手県  | 盛岡市②、久慈市②、遠野市②                               | 大阪府  | 堺市、高槻市②、茨木市                               |
| 宮城県  | 石巻市③                                         | 兵庫県  | 神戸市(新長田)、姫路市③、尼崎市、明石市②、伊丹市②、宝塚市、川西市③、丹波市② |
| 秋田県  | 秋田市②、大仙市                                     | 奈良県  | 奈良市                                       |
| 山形県  | 山形市②、鶴岡市②、酒田市②、上山市②、長井市                      | 和歌山県 | 和歌山市、田辺市                                  |
| 福島県  | 福島市②、会津若松市、いわき市、白河市②、須賀川市②                   | 鳥取県  | 鳥取市③、米子市②、倉吉市②                            |
| 茨城県  | 水戸市、土浦市②、石岡市、鹿嶋市                             | 島根県  | 松江市③、江津市、雲南市                              |
| 栃木県  | 日光市、大田原市                                     | 岡山県  | 倉敷市②、津山市、玉野市                              |
| 群馬県  | 高崎市③                                         | 広島県  | 三原市、府中市②                                  |
| 埼玉県  | 川越市②、蕨市、寄居町                                  | 山口県  | 下関市、宇部市、山口市②、岩国市、周南市②                     |
| 千葉県  | 千葉市、木更津市、柏市②                                 | 徳島県  | —                                         |
| 東京都  | 八王子市、青梅市、府中市                                 | 香川県  | 高松市③                                      |
| 神奈川県 | 小田原市                                         | 愛媛県  | 松山市②、西条市                                  |
| 新潟県  | 新潟市、長岡市③、十日町市、上越市(高田)                        | 高知県  | 高知市②、四万十市                                 |
| 富山県  | 富山市③、高岡市③                                    | 福岡県  | 北九州市(小倉・黒崎)、大牟田市、久留米市②、直方市、飯塚市            |
| 石川県  | 金沢市③                                         | 佐賀県  | 唐津市②、小城市、基山町                              |
| 福井県  | 福井市②、敦賀市、大野市②、越前市②                           | 長崎県  | 長崎市②、諫早市②、大村市                             |
| 山梨県  | 甲府市②                                         | 熊本県  | 熊本市③、熊本市(植木)、八代市、山鹿市                      |
| 長野県  | 長野市②、上田市②、塩尻市、飯田市③                           | 大分県  | 大分市③、別府市、佐伯市②、竹田市、豊後高田市②                  |
| 岐阜県  | 岐阜市③、大垣市②、高山市、中津川市②                          | 宮崎県  | 宮崎市、日南市、小林市、日向市                           |
| 静岡県  | 静岡市②、浜松市②、沼津市、島田市、掛川市②、藤枝市③                  | 鹿児島県 | 鹿児島市③、奄美市                                 |
| 愛知県  | 名古屋市、豊橋市②、豊田市③、安城市、東海市、田原市                   | 沖縄県  | 沖縄市②                                      |
| 三重県  | 伊勢市、伊賀市                                      |      |                                           |

③は3期計画の認定を受けた自治体  
 ②は2期計画の認定を受けた自治体  
 下線は計画期間終了の自治体  
 赤字は今回認定を受けた1自治体

# 長野県飯田市

## 中心市街地活性化基本計画

【3期計画:令和2年7月～令和8年3月】

・古くから三河や遠州地域との物流拠点として栄え、戦国時代に飯田城が築かれ城下町として発展。江戸～明治時代は生糸、水引、木材などの地場産業も栄え信州第一の経済都市に。  
・現在も「南信州広域連合(1市3町10村)」の中心都市として機能している。  
・人口100,791人(令和元年9月末現在・住民基本台帳)、面積658.66km<sup>2</sup>

### 【前期計画(平成26年4月～平成31年3月)の概要】

- 飯田市動物園やりんご並木周辺商業施設等の整備完了による来街者の増加。
- 市民活動や民間事業による都市福利施設の充実と利用者の増加。
- 駅前的大型商業施設(旧ピアゴ)撤退(平成30年)や、商店主の高齢化等による空き店舗増加など、まちなかの賑わいは低下。
- 文化・交流施設利用者の減少がみられ、ネットワーク化・回遊促進などによる全体的・恒常的な効果の創出が求められる。

### 【中心市街地の課題等】

- りんご並木を軸とした中心市街地全体への活性化の波及  
りんご並木を中心とした整備や商業集積により利用者は増加しているが、中心市街地全体への回遊向上には至ってないことから、滞留と回遊を生み出す整備・活用が重要である。

- 都市福利施設の充実による第3の居場所づくり、多世代交流の推進  
市民活動や民間事業により賑わいが創出されているが、さらに多世代交流の場として「第3の居場所づくり」が求められていることから、産官学民連携による事業の推進と市民活動の支援が重要である。

- 地区と市民・各種団体による空き家・空き店舗活用の実効組織・仕組みづくり  
空き家・空き店舗活用の実行組織・仕組みづくりの構築が求められていることから新たなライフスタイルに適応したまちなか居住環境整備が重要となっている。

- 丘の上の歴史資源を活かしたまちなかへの求心力と回遊性の創出  
リニア時代を踏まえ、都市圏からの来訪者が魅力を感じ、来訪・滞在・滞留を生み出すまちなかの資源の磨き上げにより、求心力と回遊性を向上させることが重要である。

### 【目指す中心市街地の都市像】「飯田美しき町」魅力的な丘のまちの形成

|                                                                                        |                                                                                      |                                                                     |                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>美しき丘のまちのデザインづくり</div> <div>・桜並木整備事業<br/>・春草通り活用事業<br/>・旧ピアゴ他駅周辺低・未利用地活用整備事業</div> | <div>丘のまちの居場所・交流空間づくり</div> <div>・多世代交流拠点事業<br/>・丘のまち情報交流サロン事業<br/>・健康福祉拠点活用事業</div> | <div>丘のまちの快適な暮らし創造</div> <div>・地区空き家バンク連携事業<br/>・空き家・空き店舗活用事業</div> | <div>丘のまちの新たな価値創造</div> <div>・ソサエティ5.0社会を見据えたデジタル技術活用まちづくり事業<br/>・丘のまちミュージアム活用事業</div> |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|

### 【前期計画目標】

| 目 標                   | 目標指標              | 基準値              | 目標値              | 最新値<br>※()は目標値の達成見込 |
|-----------------------|-------------------|------------------|------------------|---------------------|
| 人々の交流によるにぎわいの回復       | 歩行者・自転車通行量(休日)    | 約7,500人/日(H24)   | 約8,600人/日(H30)   | 8,568人/日(H30:未達成)   |
|                       | 歩行者・自転車通行量(平日)    | 約9,300人/日(H24)   | 約10,300人/日(H30)  | 9,716人/日(H30:未達成)   |
| 地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造 | 文化・交流施設※1利用者数(年間) | 約264,000人/年(H24) | 約290,000人/年(H30) | 277,548人/年(H30:未達成) |
| 環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現    | 都市福利施設※2利用者数(年間)  | 約112,000人/年(H24) | 約123,000人/年(H30) | 150,798人/年(H30:達成)  |

### 【新計画目標】

| 目 標              | 目標指標              | 基準値              | 目標値                 |
|------------------|-------------------|------------------|---------------------|
| 美しい丘のまちのデザインづくり  | 歩行者・自転車通行量(休日)    | 9,475人/日(H30)    | 10,400人/日(R7)       |
| 丘のまちの居場所・交流空間づくり | 都市福利施設※3利用者数(年間)  | 209,214人/年(H30)  | 214,800人/年(R7)      |
|                  | 【補完目標】官民の連携数      | 22団体(H30)        | 46団体(R7)            |
| 丘のまちの快適な暮らし創造    | 新規出店数             | 3店舗/年(H20～30の平均) | 5店舗/年(R2.7～R8.3の平均) |
| 丘のまちの新たな価値創造     | 文化・交流施設※4利用者数(年間) | 284,094人/年(H30)  | 299,600人/年(R7)      |

※1 川本喜八郎人形美術館、飯田市美術館、飯田市立中央図書館、飯田市立動物園  
※2 飯田市公民館、りんご庁舎、カープス、峠なみき  
※3 飯田市公民館、橋北公民館、橋南公民館、東野公民館、りんご庁舎(ゆいきっず)、カープス、峠なみき、ウェルネスタウン丘の上、おしゃべりサラダ  
※4 川本喜八郎人形美術館、飯田市美術館、飯田市立中央図書館、飯田市立動物園、エコハウス、旧飯田測候所、丘のまち交流サロン



# 飯田市中心市街地活性化基本計画の事業概要

## 美しき丘のまちのデザインづくり

### ①桜並木整備事業

「桜並木」は、市民や来街者がゆっくり歩いて鑑賞でき、四季と通じて楽しめる空間として整備することで、滞留と回遊の創出を図る。



### ②春草通り活用事業

旧飯田測候所に付属する測風塔を、地域で活用できる展望台施設等へ改修することで付加価値を与え、ソフト事業との相乗的効果を図ることにより、まちなかの賑わいを創出させる。

### ③旧ピアゴ他駅周辺低・未利用地活用整備事業

飯田駅周辺の低・未利用地について、教育文化施設や賑わい空間施設等の活用整備を官民連携で行う。

## 丘のまちの居場所・交流空間づくり

### ④多世代交流拠点事業

子育て世代・高齢者等のイベント等の情報交流の場と機会づくりを通じて、誰もが気軽に集える第3の居場所づくりを行い、まちなかの賑わい創出を図る。

### ⑤丘のまち情報交流サロン事業

中心市街地の情報提供やコミュニティ活動の拠点として、市民交流サロンの検討と整備を実施し、官民連携の事業推進と市民活動の支援を行う。



### ⑥健康福祉拠点活用事業

地域の居住する高齢者の生活支援施策、地域住民の健康支援事業、データバンク機能、子育て支援のため整備した拠点を活用することで、まちなか居住者の健康増進と交流の機会の増加を図る。

## 丘のまちの快適な暮らし創造

### ⑦地区空き家バンク連携事業

中心市街地の3地区が協働で空き家バンクを開設し、空き家・空き店舗情報を収集する体制づくりと情報発信を行うことにより、まちなか居住環境整備を図る。

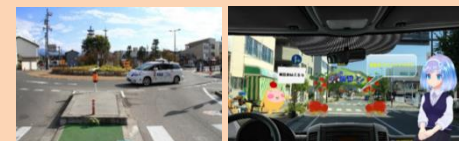
### ⑧空き家・空き店舗活用事業

地域、市民団体、各種団体が連携して空き家・空き店舗活用の実行組織・仕組みづくりを構築し、既存施設や空き家・空き店舗の調査、マッチング、開業支援を行うことで、歩いて買物・飲食や滞在ができるまちづくりに取り組むことにより、商業の活性化を図る。

## 丘のまちの新たな価値創造

### ⑨ソサエティ5.0社会を見据えたデジタル技術活用まちづくり事業

通信会社の持つ次世代技術(5G)と中心市街地の歴史的・文化的資源を活用し、新たなまちの賑わいづくり事業を毎年1地区で開催することで、関係人口づくりと来街者の回遊促進を図る。



### ⑩丘のまちミュージアム活用事業

街並み景観・歴史文化資源・文化施設・商店街等のまちなか資源全体を地域ミュージアムと捉え、市民・施設関係者・各種団体の連携により、それぞれが関連するテーマを題材とする特別展示等を企画し、知的交流拠点となるまちなかを創出し、訪れる人を回遊させる。

